



認定こども園「三尾の森おおじ」 の子どもたちが短冊に願い



7月5日（金）、七夕の日を前に、認定こども園「三尾の森おおじ」の子どもたちが、地元老人会のみなさんと一緒に短冊の飾り付けを楽しみました。
園児たちは、おじいさんやおばあさんに手伝ってもらいながら、「新幹線に乗りたい」「とび箱が上手にできますように」などと、思いの願い事を書いた短冊を笹につるしました。



地元老人会のみなさんと一緒に飾り付けを楽しむようす

「太陽の子どもたち」が躍動！ モンゴル伝統の民族舞踊を披露

モンゴルの児童保護施設「太陽の子どもたち」で生活する子どもたち15人が、6月26日（水）、東小学校（氷上町石生）で、コンサートを開きました。
馬頭琴の演奏やホーミー歌唱、チンギス・ハンの護衛をする軍隊を表現した舞踊など、日ごろの成果を披露しました。公演のお礼に、丹波竜の「ちーたん」からモンゴルの子どもたちに、ぬいぐるなどの素敵なプレゼントが手渡されました。



民族舞踊を披露するモンゴルの子どもたち（写真左）「ちーたん」から素敵なプレゼント（写真上）

起業のヒントを伝授します

コミュニティ・ビジネス実践講座を開催！



地域の助け合いの中から、地域を育てるさまざまな活動が生まれ、そんな身近な活動からコミュニティ・ビジネスの芽は育ちます。
「コミュニティ・ビジネスってどうやってやるの？」と悩んでいるみなさんに、起業に向けた実践的なヒントを伝授します。

■とき / ①8月27日「夢を形に～目標(ビジョン)の設定」講師：小橋昭彦②9月24日「地域課題をビジネスに」講師：加藤寛之③10月29日「公共団体との協働と資金調達」講師：安田哲也④11月26日「コミュニティ・ビジネス起業ビジネスプランニング」講師：小橋昭彦
※いずれも、午後7時30分～9時30分

■ところ / 柏原住民センター
■対象 / コミュニティ・ビジネスの起業に関心のある市内在住者または市内でコミュニティ・ビジネスの起業を考えている方
■定員 / 各回20人
■申込方法 / 各支所・住民センターに設置の募集チラシに必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
■申込締切 / 8月15日（木）
☎ 生涯学習センター（氷上住民センター内）
☎ 82 - 0409

「地域づくりコミュニティ・ビジネスフォーラム」
7/27 日 午後2時～4時 参加無料、起業個別相談あり
ハートフルかすが
パネルディスカッション「ビジネス手法で社会課題を解決！」

HP

平成26年4月採用予定
丹波市職員を募集！

熱意あふれるあなたからのエントリーをお待ちしています！

試験日 9月22日（日） 午前10時～
試験会場 県立柏原高等学校柏陵会館

- 募集職種
- ①事務職 5名程度（うち身障者1名）
 - ②建築職 1名③社会福祉士 1名
 - ④介護支援専門員 2名⑤診療放射線技師 1名
 - ⑥消防職 若干名

▶受験資格
①事務職 / 昭和63年4月2日以降に生まれた人（※身障者は、昭和53年4月2日以降に生まれた人）で、高校を卒業した人または来年3月卒業見込みの人
②建築職 / 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高校（大学・短期大学等を含む）で建築に関する専門課程を修了して卒業した人または来年3月卒業見込みの人
③社会福祉士 / 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または来年3月末までに取得見込みの人
④介護支援専門員 / 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員の資格を有する人
⑤診療放射線技師 / 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の資格を有する人または来年3月末までに取得見込みの人
⑥消防職 / 昭和63年4月2日以降に生まれた人（※救急救命士の資格を有する人は昭和60年4月2日以降に生まれた人）で、高校を卒業した人または来年3月卒業見込みの人
▶受付期間 / 7月29日（月）～8月9日（金）
▶受付場所 / 職員課（氷上庁舎内）
※持参に限る。代理人可。
▶必要書類 / 申込用紙と実施要項は市役所、各支所、消防本部にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

☎職員課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 0722

「ごみのない 美しいまちへ」



ークリーン作戦に13,100人ー

今年も6月2日を基準日として、市内各地で「丹波地域一斉クリーン作戦」が行われ、道路や溝、河川のゴミ拾いに13,100人余りが汗を流しました。
今回、回収されたごみは、日常的なポイ捨てごみを中心に、ごみ袋約3,360袋分、18.5トン。
ご参加いただいた市民のみなさん、ご協力ありがとうございました。
*参加人数 13,100人
*ごみ総量 18.5 t（3,360袋）
可燃ごみ 10.6 t（2,183袋）
資源ごみ・埋立ごみ 7.9 t（1,177袋）
※数値はすべて7月10日現在

損害評価についてのお知らせです

3割以上の被害（減収）があるかどうかの確認を！
該当する耕地をよく見回り、共済の対象となる3割以上の被害（減収）が見込まれる耕地について申告してください（3割未満の被害については、共済の対象となりませんのでご了承ください）。

被害の申告は刈り取りの10日前をめやすに！
現地評価をする前に刈り取ってしまうと損害評価ができません。刈り取る10日前をめやすに地域の損害評価員（農会長）へ被害の申告を行い、「損害評価野帳」を提出してください。

被害耕地を表示する立て札を忘れずに！
損害評価員（農会長）から市に報告のあった被害耕地を、市の損害評価会委員が調査します。

※野帳はボールペンでしっかりと！

農家記入欄 被害耕地表示立て札（例）

農 会 名	春日町 黒井農会
耕 作 者 氏 名	丹波太郎
被 害 耕 地 の 番 地 名・地 番	クロイ 811
引 受 面 積	10.0 アール
品 種 名	コシヒカリ

注 意！
よく見える所に立ててください。

☎ 農業振興課（春日庁舎内）
☎ 74 - 1474